

たかのす

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

11月30日現在		(前月比)
総人口	25,549人	(31人減)
男	12,521人	(17人減)
女	13,028人	(14人減)
世帯数	7,080世帯	(4世帯減)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No. 424

55・1・15

威風堂々の出初式

消防団恒例の出初式が、暖冬で雪のない1月4日行われましたが、各分団とも威風堂々の行進に、沿道の住民から盛んな拍手がおくれ、各団員とも新年らしい緊張感をみなぎらせながら、防災の誓いを新たにしていました。

厳しい現実を直視し

行政の簡素化と財産の保全を

『仕事始めで出川町長語る』

出川町長は、仕事始めの四日午前九時三十分から全職員を前に年頭の所感を述べました。
あいさつの中で「新年の主な仕事にふれるとともに、職員には常に研さんを重ね、健康の管理、財産の保全、事業の選択、行政の簡素化と経費の節約に徹するように」など、次のように述べました。

高度な経済成長を遂げたわが国は、貿易、学術、文化、スポーツはもちろん、外交、経済協力、安全保障など、すべてが国際的に重要な地位に位置しています。したがって世界の動向に日本が左右されることは、すでに数年来の石油の問題が雄弁にこれを物語っており、この傾向は今年も含めて今後ますます大きくなることはさげられません。

国をはじめとして、地方の財政は膨大な借金によってかろうじて収支の均衡を保っていますが、いまやこれも限界に達し、今後思いきった行政の簡素化と経費の節約はもちろん、事業そのものも圧縮に迫られています。

しかし、このような財政の悪化というものを一般町民は必ずしも熟知しておらず、多くの方は従来

のベースで事業が行われ、要望が満たされると思っているのではないかと考えています。したがって、従来より税や各種の受益者負担が大きいのに、町仕事の量が少ないという苦情の発生が予想されます。

時として町議会議員をはじめ、職員の執務態度が見直され、行政の真価が問われ、その存在価値がはかられることになりかねません。以上の状況をふまえ、町としては精一杯の努力を重ねるのはもちろんのことですが、その中で昭和五十五年における主な仕事にふれてみたいと思います。

米の生産調整は昭和四十五年から始められましたが、農林水産省、農業団体、農家の方々による米の消費拡大運動にもかかわらず消費量は減少し、在庫米が増加する一方です。この傾向はここ四、五年

だけではなく半恒久的に続くものと思われ、したがって水田単作の本地帯でも、思い切った米以外の他の作物への転換を考え、定着化を図る必要があるかと思えます。そのためには、いつでも水田が畑地化できるように土壌改良、土地改良、あるいは畑作物における補償制度、流通上の問題、さらに栽培体系の確立を、役場だけでなく農業団体なども含めて強力にすすめていくことが必要です。

次に五十一年度からとりかかっています一〇五号線鷹巣バイパスも五十五年は鷹巣橋への工事着工をめざしたいと思っています。そのため用地買収などについては、地元として早期実現のため町を挙げて強力にとり組むと同時に、中倍方面の道路開設、バイパスに通ずる町道路線の決定など町の大きな仕事の一つとなっています。

次に昭和三十年、三十一年の町村合併後にできました各財産区は、すでに三年前に事務統合をみておられますが、五十五年は財産区の廃止また財産の町への移管、町との分収契約というものに踏みきらざるを得ないものと思えます。町の町有林三百八十加に関しては、ほとんど植栽を完了し、定期的な手入れが行われていますが、

将来の町の基本財産の造成、さらに水資源の問題など多目的のほかに、町有林の適正な管理により、民有林へ波及の効果をこし、ひいてはこの地域の林業振興、木材産業の発展、雇用の促進等鋭意力を入れていかなければなりません。そのほか、教育、福祉、保険衛生、産業振興など大きな仕事があるからということで軽んじることなく、町の機能を挙げてまい進していく必要があると思えます。

そのためには、次の五つの問題について、特に皆さんにお願いしたいと思えます。
その一つは、皆さんの最大の資本は健康であり、同時に町役場の財産でもありますので、職員自らの健康管理に十分留意されたいという事です。

もう一つは、大きいものでは庁舎、学校、町有林、はては鉛筆に至るまで、町のあらゆる財産の保全管理を今一度見直ししながら、適正な管理をする必要があります。また町議会もそうですが、町職員の範囲内における各種の会合はじめ研修会、講習会、委員会等、慎重審議で事を期することも大切ですが、会議はあくまでも過程であり、会議そのものが目的ではありません。何かの事を果たすための手段、方法の会議ということを考え、たとえ小さな会議でも審議のスピード化、あるいは決定の簡素化、迅速化に常に心がけていただきたいと思えます。

今年の財政は、国でも、町の段階でも、非常に厳しいものがあります。道路、建設、水道など多くの事業の選択あるいは施行においては、財政を無視したり、過剰投資になっては困ります。たとえば道路の場合、交通量の多い道路と、将来的に利用性の高い道路というものと、ほとんど利用の少ない道路を同じ基準にはできないという全体の経済性、利用性を考えて選択、施行することが大切ではないかと思えます。

最後に大切なのは、人材です。人の関係、配置にムダがないか、事務にムダがないか、時間の浪費はどうかなど、人と時間と物ということを大切に、場合によっては徹底した節約をする必要があるかと思えます。しかし、節約するということとは、単に節約するが目的でなく、必要なものへ重点的に使いたがための作業であるという理解していただきたいと思えます。以上の問題は、言うことは楽ですが行うことはむずかしいものです。今後、役場においては、課長会議、係長会議を定期化し、できれば課長を中心とした課の全体会議を開き、担当の係がいなくても課の機能が果たせるよう、必要最小限のことは課内の職員全員が知っておくため、討論が必要かと思えます。

職員が持っている能力が十分発揮される職場であって、その行為が町民の役に、望むものに結びつくような役割にしたいと思えます。和合と協調を高めて、本年も自信と勇気と誇りをもって仕事をすすめてもらいたい。——などと述べました。

職員が持っている能力が十分発揮される職場であって、その行為が町民の役に、望むものに結びつくような役割にしたいと思えます。和合と協調を高めて、本年も自信と勇気と誇りをもって仕事をすすめてもらいたい。——などと述べました。



出かせぎ者激励会 健康こそ最大の資本

春には元気で帰郷を

町の「出かせぎ者激励会」が、四日午後一時から鷹巣町公民館ホールに出かせぎ帰郷者およそ百六十人が参加して開かれました。

激励会には、町の担当職員をはじめ町内の各農協組合長も出席して開かれ、最初に出川町長が、「町の行財政について述べたあと、仕事上のケガや災害には常に注意するとともに、健康な体こそ最大の資本であるということを忘れることなく、春の農作業までには全員元気で帰郷されたい」と、あいさつ。

続いて佐藤鷹巣職安所長、高橋栄農協組合長が激励のあいさつを述べたあと、河田商工観光課長から互助会の加入や出かせぎ中の注意として▽健康管理▽無理をしない▽留守家族との連絡▽安全就労などについての諸注意や連絡事項が話され、三上西部農協組合長の乾杯の音頭で懇親会に入り、杯を酌み交しながら安全就労と無

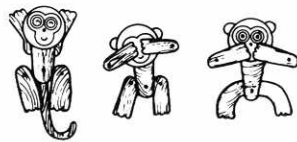
事帰郷を誓い合っていました。

ところで、当町からの出かせぎ者は五百五十人と推定され、内、出かせぎ互助会加入者は四百四十四人。

互助会加入者を地域別にみると綴子が最も多く百六人、以下沢口七十一人、七日市と坊沢が三十八人、栄三十二人、鷹巣三十一人、七座二十八人の順となっています。年代別では、五十代が最も多く二百十五人で全体の三十九%、次いで四十代百三十六人、六十代百三十二人、三十代四十九人、二十代十八人。

また、地域別就労地は関東が三百六十二人で全体の六十五・八%、中京九十九人、関西四十六人、その他四十三人。業種別就労状況は、建設業が圧倒的に多く三百八十一人で全体の六十九%、次いで製造業九十八人、その他五十三人となっています。

サルどし



歳時記

昭和五十五年はサル(申)どし。

ご存知のように、今は新暦以外の暦は一切使われていませんが、十二支に動物をあてはめたいわゆるエトだけは、その年のペットネームのようにして、残っています。

「サル」という言葉は「去る」「サルまね」「サル知恵」「サル芝居」などといった調子で、どうもあまりいい意味では使われていないようです。また、サルカニ合戦でも悪役です。

でもサルを魔よけ、安産、子育て、盗難よけの守り神としていた地方もあります。また、映画の寅さんシリーズで有名になった東京・柴又帝釈天の門前で売っているハジキサルをはじめ、各地にサルをかたどったおもちゃ

やがいろいろあるのも、もとはといえはお守りだったものが多いようです。

この前のサルどし、昭和四十四年ごろは観光ブームで、各地で競って野性のサルを餌づけして観光資源にしはじめていました。ところが、最近では、野性動物の餌づけは自然保護に反するという説が盛んになり、またサルをいたずらも問題になっています。人間さまの都合にふり回されるサルの方こそ、いい迷惑と思っているかもしれませぬ。

昔、正月につきものだったサル回しが、サルどしにはひとときわ人気が出たものですが、今はもうサル回しなど見たこともない人がほとんど。かつては「庶民芸能」の一つとして楽しまれたサル回しも時代の流れとともに去っていく運命にあるのでしょうか。



サルという言葉は「去る」「サルまね」「サル知恵」「サル芝居」などといった調子で、どうもあまりいい意味では使われていないようです。また、サルカニ合戦でも悪役です。

でもサルを魔よけ、安産、子育て、盗難よけの守り神としていた地方もあります。また、映画の寅さんシリーズで有名になった東京・柴又帝釈天の門前で売っているハジキサルをはじめ、各地にサルをかたどったおもちゃ

申告日程表

Table with columns: 日時 (Date/Time), 会場 (Venue), 申告時間 (Declaration Time). Rows list various dates and venues for tax declarations, such as 2・1 金 2 4 月 役場大会議室 and 12 13 水 太田.

1日から指定日に

昭和五十五年度分町民税、県民税の申告を二月一日から右表の日程により行います。この申告は、みなさんの町民税、県民税、国民健康保険税の税額算定および福祉年金の支給資格算定の基礎となります。

申告しなければならない人

- ① 昭和五十五年一月一日現在鷹巣町に住所を有する人(住民登録の届出をしていなくても、鷹巣町に住んでいる人も含みます)
② 鷹巣町内に住んではいませんが、昭和五十五年一月一日現在鷹巣町内に事務所、または事業所を有する人

申告する必要のない人

- ① 税務署に確定申告書を提出する人
② 給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行った人(ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当などの所得がある人、また年末調整を行った人

個人の場合は、申告当日に領収書等を持参ください)
③ 営業所得者、農業所得者などで、収支計算書(損益計算書)で申告する方は、所定事項に記入の際、証明書、領収書等に基づき作成するとともに申告時には帳簿等といっしょに持参して下さい。

④ 申告にこられる方は、家族構成と五十四年中の状況(家族の勤務先や収入の状況を確認してください)。(源泉徴収票等)

税の申告は

2月

申告相談は

申告前に

書類の確認を

すべての申告者が持参するもの

- 印鑑 □生命保険料支払証明書
- 国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書）
- 身体障害者手帳（身障手帳がなく、寝たきりの場合は申告時に申し出て下さい） □損害保険料領収書（火災保険、建物共済など）
- 火災、盗難にあった時は証明書（警察、消防署より） □大学生（警察、消防署より） □大学生のいる家庭では在学証明書 □給与所得者は源泉徴収票（国民年金、厚生年金等各種年金の源泉徴収票も含む） □所得税の有資格者で昭和五十二年以降家を新築、または建売住宅を購入した場合（ただし、延面積百六十五平方メートル（五十坪）以内のみ）は、次の書類が必要

□らんを利用
して確認してく
ださい 例□

し、延面積百六十五平方メートル（五十坪）以内のみ）は、次の書類が必要
▽新築家屋の登記簿謄本▽住民票の抄本▽源泉徴収票▽五十二年以降に入居した場合で償還期間十年以上の融資を受けた一年に三十万円をこえる返済金があるときは、金融機関等より「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」 □前年までに住宅取得控除を受けている人は、税務署より送付された住宅取得控除証明書

農業所得者が持参するもの

- 農機具購入証明書（金額の多少にかかわらず必要） □農業用自動車の売買契約書 □貸耕、賃料等の領収書 □農機具の修理費領収書 □制度資金、近代化資金および農機具の利子証明書（農協、農機具店で発行） □種苗等購入に係る領収書 □雇用費明細書（農作業毎資金の明細） □農閑期の日雇、出稼収入のあった人は、所得税が還付される場合もありますので出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せて下さい。 □農業自動車任意保険領収書

営業所得者が持参するもの

- 現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳） □自家消費、事業用消費の整理帳 □仕入帳（売上原価の整理） □たな卸表 □経費帳（科目毎の必要

経費の整理）、租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費 □減価償却資産台帳 □損益計算書

大工、左官および日雇所得者が持参するもの

- 年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細）
- 大工、左官で請負仕事の場合は、□機械、器具（道具）の修理費領収書 □事業用自動車の売買契約書および燃料費、修理費、税金（自動車税、重量税）、車検経費の領収書 □請負工事毎の損益計算書 □全国建設工事業国保の保険料領収書

譲渡所得（土地建物や売った場合）者が持参するもの

- 譲渡した物件に係る売買契約書（または、売買価格の証明できる書類） □譲渡費用（仲介手数料、測量費等）の領収書 □取引の場合は買収通知書 □交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書） □登記が済んでいる場合は登記簿書

各種控除の説明

所得控除

総所得金額などの合計額から差し引かれる所得控除には、次の各種控除があります。

- ①雑損控除（資産について災害、盗難などにより損失を生じた時）
- ②医療費控除（一定額を超える医療費や交通費）

③社会保険料控除（健康保険、年金など）

④小規模企業共済掛金控除

⑤生命保険料（保険期間が、五年未満の生存保険などは除かれる）

⑥障害者控除（障害の程度により控除額が異なります。）

⑦高齢者控除（所得者本人が満六十五歳以上で、所得一千万円以下の人）

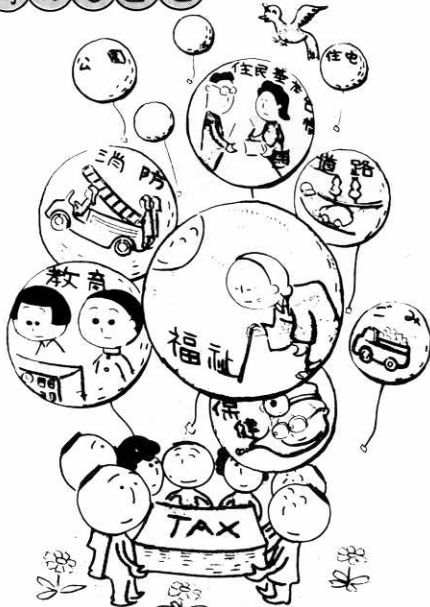
⑧寡婦控除（所得者本人が夫と死別か、夫の生死が明らかでない別で合計所得金額が三百万円以下の場合、または夫と離婚後婚姻してない人で、同一世帯の子が所得税の基礎控除額二十九万円以下の所得の場合）

⑨勤労学生控除（所得者本人が勤労学生で、合計所得金額が五十二万円以下。うち自己の勤労によらない所得が十万円以下の場合）

⑩配偶者控除（所得者の妻、または夫で、自己の勤労による所得が二十万円以下の人、または自己の勤労によらない所得（不動産、利子配当、山林、譲渡など）だけの場合で十万円以下の人、自己の勤労による所得と勤労によらない所得のどちらもある場合、勤労による所得の二分の一と勤労によらない所得の合計額が十万円以下の人）

⑪扶養控除（所得者と生計同一の親族で、⑩と同じ所得以下の人。ただし、親族以外でも里親に委託された児童（十八歳未満）、養護を委託された老人（六十五歳以上）も控除されます。また、明治四十三年一月一日以前に生

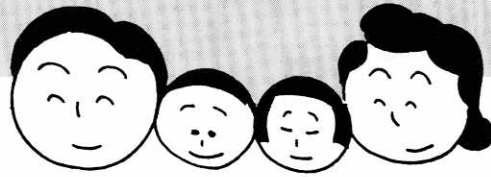
町のしごと



町は、わたしたちの日常生活に身近で、しかも個人ではできない地域社会に共通する仕事などを幅広く行っています。

申告書の提出期限は

3月15日です



⑫基礎控除
またれた人で障害者でない人は、普通の控除より大きい控除が受けられます。

税 額 控 除

算出された税額から差し引かれる税額控除には、次の控除があります。

- ①配当控除
- ②外国税額控除
- 所得税のみの控除
- 損害保険料控除、寄付金控除、住宅貯蓄控除、住宅取得控除

次のような所得が

税金の対象となります

〔事業所得〕

①営業所得
卸売業および小売業、製造業、建設業、金融業および保険業、不動産業、運輸・通信業、その他の収益事業、鉱業、サービス業（旅館、クリーニング、染物、写真、理髪、美容、浴場）などの営業から生ずる所得

②農業所得

米、麦、野菜、花、果樹、タバコなどの栽培もしくは生産または農家が兼業する家畜、家きんなどの育成、肥育、採卵または酪農品の生産などの事業から生ずる所得

③その他の事業所得

医師、歯科医師、獣医、弁護士、税理士、作家、保険の外交員、大工、左官、茶の湯、生花または舞踊の師匠、私塾の経営者等の自由職業で、営業および農業以外の事業から生ずる所得

〔利子所得〕

公社債および預貯金の利子、合同運用信託および公社債投資信託の収益の分配などの利子所得（た

下の人）が受ける恩給や年金からは、七十八万円まで給与収入としません。

〔一時所得〕

営利を目的とした継続行為から生じた所得でなく、労務や役員に対する報酬でもない。いわゆる贈与を受けた金品、懸賞の当せん金、競輪・競馬の払戻金、生命保険金、遺失物の拾得による報労金など、一時的な性質をもっている所得（ただし、宝くじの当せん金は除かれます）

〔雑所得〕

原稿料や印税、講演料、謝金、仲介料など、事業から生じたと認められるもの以外のものや、郵便年金、生命保険年金などの所得

〔譲渡所得〕

一、総合課税の譲渡所得
事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、給与所得、一時所得、雑所得の各所得と総合して税額を算定するもので、土地、建物等以外の有形、無形固定資産（機械、車両、器具、備品、水利権、漁業権、特許権、営業権など）で、取得して五年以内に譲渡した場合が短期譲渡所得、五年をこえる場合は長期譲渡所得と区分して計算されます。

二、分離課税の譲渡所得

土地、建物等の譲渡については、他の所得と分離して税額を算定し、昭和四十三年十二月三十一日以前から所有していたものの譲渡は長期譲渡所得、昭和四十四年一月一

日以後取得したものの譲渡は短期譲渡所得に区分して計算されます。（所得および税額計算らんを参照）また、土地、建物等の譲渡には各種の特例があり、所得から一定の金額が特別控除されます。

①長期譲渡所得 百万円

②土地収用法などで土地、建物等を収用された場合 三千万円

③居住用財産（自分の住んでいる住宅、宅地）の譲渡 三千万円

④農地保有合理化等のための譲渡（農地管理公社への譲渡） 五百万円

その他、一年以上使用した同種の資産を交換前と同じ使用目的で等価交換した場合、また、資力をなくし滞納処分、強制執行競売などの強制換価手続きにより資産を譲渡した場合、などは譲渡所得とならない。

〔山林所得〕

山林を伐採して譲渡したり、あるいは山林を立木のまま譲渡することによって生ずる所得（分取造林契約による山林の伐採、または譲渡による分取金は、山林所得）で、他の所得と分離して税額が算定される。

〔退職所得〕

退職金や一時恩給など、退職に際して勤務先から受けるものや、社会保険制度に基づいて支給される一時金（死亡により退職した人に支給すべき退職手当等）、その人の相続人等に支給されるものは除かれる。他の所得と分離して税額が算定される。

《 所得および税額の算出方法 》

◆通常の場合（総合課税）

収入金額－必要経費－専従者控除＝所得金額①
所得金額－所得控除②＝課税される所得③×税率④＝
所得割額⑤＋均等割額⑥＝税額

ただし、所得金額①より所得控除額②が大きく、③
の所得が算出されない場合、①の所得金額と扶養家族
の人数により、均等割額⑥のみの税額か、①の所得が
一定額以下の場合課税されないこともあります。

◆特殊な場合（分離課税）

(1)分離譲渡所得（土地建物等の譲渡）

(長期譲渡所得)

収入金額－取得費－譲渡費用－特別控除（100万円）
＝課税される所得×税率（町、県6％）＝税額

ただし、課税される所得が2,000万円を超える時は、
税額計算がかわります。

(短期譲渡所得)

収入金額－取得費－譲渡費用＝課税される所得×税率

(町、県12％)＝税額

※取得費は、収入金額の5％相当額とする。ただし、実
際の取得費が5％相当を超えることを証明した場合は、
その実際の取得費とする。

また税率は、長期譲渡（所得税20％、町、県6％、
合計26％）、短期譲渡（所得税40％、町、県12％、合
計52％）。

(2)山林所得

総収入金額－必要経費－特別控除（50万円）＝山林所
得×税率＝税額

※必要経費については、昭和36年12月31日以前から所有
していた山林の伐採または譲渡について、概算経費率
（総収入金額－伐採費などの譲渡費用）×30％とする
ことができます。

※税額計算については、山林所得を5分して低い税率を
かけ、それを5乗する特別な方式（5分5乗）で、税
率の緩和がされています。

Table with 6 columns: 町民税所得割の税率, 税率, 控除額, 県民税所得割の税率, 税率, 控除額. Rows show tax brackets from 30万円 to 400万円.

(参考)

昭和54年度分適用税率

※所得割の税率は、町民税が5,000万円をこえる金
額までの13段階、県民税が150万円をこえる金額
までの2段階の累進税率です。

(均等割額)

町民税700円 県民税300円

納税のしくみ

みなさんの申告により税
金が計算されると、納期を
定めて、次の方法により納
付していただくことになり
ます。

▽普通徴収
徴税吏員が納税者に納税の通知を行い、納税者は直
接か、納税組合を通して納付していただく方法（納期
は、六月より翌年一月まで四期）

▽特別徴収
所得税の源泉徴収義務者である者を、条例によって
特別徴収義務者に指定し、納税者に給与の支払いをす
る際、徴税吏員に代って給与より税金を徴収して納付
していただく方法（納期は、六月より翌年五月までの
十二期）

※税金の納付については、納期限までに完納しないた
め督促を受け、かつその督促状に指定した納期限ま
でに完納しない場合においては、督促手数料のほか
滞納処分を受けることとなります。

また、納期前に納付した方に交付する前納報奨金
や、納税組合員に交付する奨励金の制度もあります。

不服申し立て
減免

(1)不服申し立て
賦課に違反または錯誤が
あった場合の救済として
納税の通知を受けた日か
ら六十日以内に、町長に
対して不服の申し立てを
することが出来ます。

(2)減免

天災、その他特別の事情がある場合、貧困により生
活費として公私の扶助を受ける者、その他特別の事
情がある者（倒産等により、その年の所得が皆無と
なった者など）が減免の申請を行い、必要と認めら
れた時は、町県民税の軽減や免除がされます。

申告後の調査

適正な所得が申告されてい
ない納税義務者、所得がも
れていない納税義務者につい
ては、申告後の調査資料と突き合わせし、確認のうえ
所得および税額が修正される場合もあります。



出初式で無火災祈願

桜庭・山城の両氏が

有功章を受章

全県大会優勝の

坊沢分団を特別表彰

鷹巣消防団恒例の出初式が四日行われました。

当日は、午前八時三十分から消防団幹部が鷹巣神社に無火災を祈願、引き続き九時から町内パレードにうつり、米代町秋田相互銀行前で出川町長、村上消防団長、木村消防長、伊藤警察署長、米沢北秋田福祉事務所長らの観閲を受けました。

このあと公民館で式典を行いました。席上、出川町長は昨年の火災や災害状況などについて次のように述べました。

「昨年の火災件数は十件、損害額一億五千三百八十八万五千円で、一昨年の二十三件より件数では大幅に減少しているが、損害額は二倍以上にはねあがっている。

水害は、七月下旬から八月上旬にかけて、百以上の豪雨が数回にわたり、土木関係や農業関係に、およそ四億円の被害を受けたが、急を要するものから順次復旧工事を急いでいる。

消防施設の整備では、防火水そう三基、消火栓三本を始め、七座簡易水道の新設に伴い十四カ所の消火栓の整備をみた。小型ポンプは二台更新、それぞれ配置した。

八月には、これまで市でばかり開催していた全県消防大会を、町として始めて引き受けたが、日本

消防協会の笹川会長をお迎えし、かつてない消防人の参加のもとに盛大に行われた。

また、大館北秋田消防大会では、坊沢分団がポンプ操法で三年連続優勝、全県大会でも優勝を果たすなど輝かしい成果を得た。

いずれにいたしましても、住民の生命と財産を守るため、絶えまない訓練にあたり、有事の際は被害を最少限に食い止めることができるよう、今後とも特段のご健闘を祈る」と、あいさつしました。

続いて次の方に有功章、永年勤続などの表彰を行いました。今回は特に、昨年の全県大会ポンプ操法の部で優勝した坊沢分団に、特別章を贈りました。

▽有功章 桜庭与一郎 (鷹巣)

山城忠治 (七日市)

▽三十五年勤続表彰 成田源太郎

石川己之助 (綴子)

▽三十年勤続表彰 高橋兵二 齋藤清一郎 (綴子) 近藤文一郎 (沢口)

▽二十五年勤続表彰 齋藤雄二 (鷹巣) 津谷幸雄 佐々木 帆 (坊沢) 松橋吉雄 (栄) 畠山栄治 (沢口) 鈴木威 畠山常男 大川昭一 畠山永太郎 (七日市)

▽二十年勤続表彰 藤島俊男 藤島春雄 三沢美喜雄 三沢一 (綴子)

▽功芳章 武田作雄 成田哲美 (七座) 長崎久幸 (坊沢) 奈良田富士郎 齋藤清一郎 (綴子) 岩谷秀雄 松尾道雄 長谷川伊久雄 (栄) 小塚富雄 神成正一 佐藤春吉 (沢口) 千葉鶴美 長岐甚徳 (七日市)

▽十五年勤続表彰 寺田健三郎 八代賢一 成田芳夫 佐藤四郎 川村鉄夫 佐藤勝雄 (鷹巣) 熊谷政彦 戸沢幹雄 (七座) 桜庭正夫 藤田芳右衛門 成田忠義 今川清太郎 出川恒男 (綴子) 亀山芳美 (栄) 千葉企二 佐藤清一 堀部信雄 相馬鶴男 (七日市)

▽精勤章 成田捷太郎 (七座) 佐藤一吉 (綴子)

▽七年勤続表彰 大山健二 佐藤一美 (鷹巣) 成田義昭 小笠原数雄 藤田清美 小笠原芳道 成田忠志 大川一雄 (七座) 熊谷強 (坊沢) 武田良一 津谷富藏 三沢喜久男 齋藤宇佐男 齋藤光幸 三沢秀夫 佐藤継雄 佐藤登 佐藤知昭 (綴子) 藤島昭次 三沢武範 (栄) 花田誠逸 (沢口) 佐藤政雄 松前悟 岩本富雄 藤原与志美 (七日市)

▽優良団員表彰 佐藤一美 (鷹巣) 小笠原勇夫 (七座) 津谷静正 (坊沢) 三沢昭悦 畠山庄治 (綴子) 畠山敏雄 (栄) 小塚純一 千葉和男 (沢口) 佐藤政雄 畠山永太郎 (七日市)

▽特別表彰 坊沢分団 (大館北秋団支部消防訓練大会ポンプ車操法で三年連続優勝 全県大会で初優勝)

町長 日誌

12月16日～12月31日

16日 鷹巣阿仁部婦人家庭パレ
ーボール大会

17日 教育民生常任委員会
鷹巣合川堂川線路線交

18日 更陳情 東京都
町議会本会議 (最終日)

20日 猟友会事故防止対策協議
会

21日 町内工事現場視察
鷹巣合川堂川線路線交

22日 更促進期成同盟会設立総
会

23～25日 全国道路利用者会議
道路予算対策委員会 東

27日 減反仮配分打ち合わせ
議

17日 各常任委員会
18日 総務、建設水道常任委員
会

19日 鷹巣合川堂川線路線交
更陳情 東京都

20日 議長、交通対策特別委員
会正副委員長打ち合わせ

22日 町議会本会議 (最終日)
鷹巣合川堂川線路線交

25日 更促進期成同盟会設立総
会
住居表示に関する特別委
員会

議 会 日 誌

12月16日～12月31日

「2月1日は世界 農林業センサス」

二月一日には、世界のすべての農家、林家を対象に、「世界農林業センサス」が行われます。

この農林業センサスは、「農林業に関する国勢調査」ともいうべき最も基本的、総合的な統計調査で、十年に一度実施されているものです。この調査によって、我が国はもちろん、世界全体の農林業の姿が統計としてとらえられることとなります。

この調査の結果は、農林水産省をはじめとして県、町での農林業の整備、生産の担い手の確保、地域の生産・生活環境の整備など、各種の施策を積極的かつ効果的に



行うための基礎資料となります。

調査員の方が皆さまのお宅を訪ね、調査票に基づいていろいろ質問いたしますが、この調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

なお、調査票に記入されたことは、統計をつくるためにだけ使われるもので、その他の目的に使うことは法律で禁じられておりますから、ありのままお答えください。

交通事故の撲滅を

交通指導隊で町長査閲

町交通指導隊の町長査閲が、四日午前八時五十分から役場庁舎前で行われました。

出川町長は、査閲のあいさつで、

「交通指導隊員が、交通事故防止に日夜努力していることに感謝を述べるとともに、更に事故撲滅のため、心を新に一層の努力を願いたい」とあいさつ、続いて永年指導隊員として功績のあった佐藤忠光（沢口舟場）千葉福治（旭町）の両氏に感謝状を贈り、年頭の町長査閲を終わりました。



新年書きぞめ大会 公民館長賞に38人

第十回新年書きぞめ大会は、一月五日午後零時三十分から鷹巣体育館に、三百二十四人が参加して行われ、同二時三十分から審査を行った結果、次の三十八人の方が公民館長賞を受けました。（関連記事十ページに）

- ▽小一年 高橋寛史（綴子） 庄司悟（鷹巣） 永井洋子（中央）
- ▽小二年 三沢皇子（綴子） 神成知宏（鷹巣） 成田健、神成純子（南）
- ▽小三年 佐々木小織、近藤直子、寺田正高、佐藤尚子、九島香代

- 子（鷹巣） 千葉隆人（南） 間島香代子（中央）
- ▽小四年 小林陽介（中央） 鈴木幸英、畠山博光（竜森） 小棚木理佳子、天野浩之（鷹巣） 成田久美子（東）
- ▽小五年 福原峰子（鷹巣） 永井孝史、宇佐美信寿（中央） 藤島ルリ子（綴子）
- ▽小六年 間淵由美子（南） 長岐園子、松岡泰博、田村実章、福原暢、福田尚子、畠山一広（鷹巣） 成田由美子（綴子）
- ▽中学校 藤田真紀子（南） 津谷陽子（鷹巣）
- ▽高校 菊地広樹（秋田南）
- ▽一般 菊地みどり（米代町） 成田由蔵（摩当）

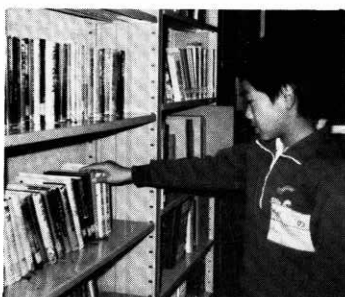


図書館だより

読書感想文を 考え

今年もまた、町の読書感想文コンクールがやってきました。年ごとに応募作品が多くなり喜んでおります。しかし、ときどき原点にかえってみる必要があります。つぎの文は月刊誌「親子読書」特集「読書感想文を考える」の巻頭言、児童文学者、藤田圭雄氏の文の一節です。

「大体、この読書感想文コンクールは、読書推進運動の中から生まれた。子どもたちに大いに本を読んでもらうということが主で、感想文を書くというのはその手だてにすぎぬ。子どもたちが新作の児童文学を一向に読んでくれぬので、第三類として課題図書を決めたのだが、新作は、課題図書さえ読めばよいという傾向はおかしい。着実に、正しい読書の習慣を身につけた子どもが、年間に読みおえた何



冊かの本の中から、特に深い印象を受けたものについての感想こそ尊いものだ。それは、それこそ「考える読書」であって、読書による人間形成の本流になる。しかし、宿題として一冊の本を与えられ、無理矢理書いた感想文には魂がこもっていない。子どもたちは利口だし、模倣はうまいし、どう書けば教師が喜ぶか、教師にほめられるかというをよく知っている。「読書感想文」の見本を見せられて、その変奏曲を作らせるような指導方法は最もつまらない。読書感想文は大転回の時にさしかかっているような気がする」と……………

子どもでも、おとなでも、読書にはまず本との出会いがなければなりません。図書館にはたくさん本を揃えておりますのでご利用ください。

そして本当に自分の心に深く残っていることについて、存分に書いてください。

作品は向上したが 書く過程を大事に

書きぞめ大会・審査評

公民館主催、恒例の「書きぞめ大会」は今年で十回目になる。年々参加者が増え、会場が狭くなったので、今年は鷹巣体育館で一月五日、午後から開催した。

今年の参加者は三百二十四名で内訳はつぎのとおりであった。

▽幼児Ⅱ四名
▽小学生Ⅰ一年 二十三名 二年 五十六名 三年 八十九名 四年 六十八名 五年 三十六名 六年 三十八名
▽中学生Ⅱ六名 Ⅲ高 校生Ⅰ一名
▽一般Ⅱ三名

それに付添いの親たちから、小さな弟妹たちを入れると五百人以上の人達がどっとおしかけ、マンモス書きぞめ大会となった。それでも付添いの人達は観覧席にあがってもらったので、まずは整然と



した雰囲気です。清書揮うことができても、四人の審査員が、書く現場と、作品を見ての感想は、「作品は全般的に向上しているが、よく見ると書く過程に次のような問題がある。」と述べておられたので今後の参考としたい。

正しい姿勢で書くこと

殆んどの人が条幅を書いていたが、その姿勢で問題なのは、手前の方になると前のめりの格好のまま書いています。場所が広いのだから若干、体をじらして、大きく腕を動かして書けばよい。左手を突いたままの書き方、手くびをまわして書くなどは改めた方がよい。書くときはズックを脱いだ方がよい。

墨の含ませ方と、運筆速度
墨をどの程度、筆に含ませるか、それと筆を運ぶ速さのこととを考慮して書かないと、にじんんだり、途中で墨が切れちゃったりする。一般的に終筆が粗末である。特にはねるところは、ゆっくりと丁寧に書くことである。

小文字、氏名の練習も

本文に比べて、学年や氏名の書き方が下手である。なるべく新聞紙を使わないで白い紙に、一枚一枚清書のもりで、氏名もきちんと書く習慣が必要である。

小筆に墨を含ませる量を考えて空白に、小文字で本文を書く練習も大切なことである。条幅に大きい文字を書くように、伸び伸びとした書き方になるが、生活の実用性からすれば、小さい字の練習もおろそかにできない。

紙の長さ、文字の数

紙の長さに対して文字の数が適当であるかどうか、更に筆の大きさの関係などは、指導の側で考えてやらなければいけないことだが、一考を要するものがある。半紙では四字が適当である。下敷も条幅に半紙版を使っている子がいたが、大きいものを与える方がよい。

註、当日の入賞者は、館長賞、三十八名(約十七%)入選 八十八名(約二十七%)となりました。審査員 伊藤静夫、成田稔、長岐瑞彦、赤石隆夫

部落訪問



もり森
くろ黒

十二月二十八日、午前九時半からの、町長の「ご用納め」のあいさつを聞いてから、黒森部落に車を走らせた。あいにくの悪い天気で、時々吹雪にあったが、道路に雪が無いのが幸いであった。

竜森小学校を経て、三ノ渡部落を過ぎると、沢はせまくなりまもなく標高四百八十九米の三角点黒森山を背に黒森部落九世帯が、なだらかな傾斜地に並んでいる。役場から約二十軒、この道を更に進むと松沢を経て明利又へ出る。黒みがかつた実をたくさんつけた柿の木が何本も立っていた。

ここの歴史については、「小猿部に光る」(昭和十二年刊)に、与助岱、三ノ渡、黒森は水田耕作のための水の便が非常に悪く、小猿部川の上流から水をもってくるのに大変な難儀をしたことが詳しく書かれている。正徳(一七一)から安永(一七七)にかけてのことと、その水利の難工事を指揮された七日市の長岐家、五代・甚之丞、七代・七左エ門の功績を讃えたものである。また、六郡郡邑記

(一七三〇)には黒森村九軒と出ている。

部落自治会長、畠山幸雄さんを訪ね、近況について聞いた。この水田は一戸平均大体一ha位のところ、多い人でも二haである。土建や造林の仕事で賃稼ぎしている人が多いが、昭和四十八年、町で肉用牛の生産団地として融資を受ける時、畠山さんから三人(全町で十人)がそれに加入した。畠山さんは今、肥育牛、繁殖牛、仔牛合わせて四十五頭を飼っている。肉は芝浦市場に出して、一頭大体六十五万円にはなるといふ。「同じものを食べさせても一頭一頭みな肉質が違ってくるに苦労があります」と語っていた。牛舎を見せてもらった。

家の前には、遠い昔から村の人々が生活に使ってきた小川が流れている。バス路線が村の後を通っているが、家の前の旧道はせまくて、車が一台ようやく通れるほどであった。

(公民館長 長崎 久)



みんなの広場



ひめじょん

北アメリカ原産、各地に広く繁殖している、代表的帰化植物。

(南小・阿部達雄先生)

世代間交流の中で

学んだこと

脇神 花田 ミサ子 (34)



とてもす
れば、跡
絶えがち
な世代間
(老人—
若妻—子
ども)

ども)の結びつきを、わら細工を通して深めようと試みてから、今年で三年目になります。今回は、形のあるもの、あとに残るものということで、わら草履をつくることにしました。

ども達も、老人達の巧みな手さばきと、お母さん達の励ましにつられて、おじいさん、おばあさんの傍へくっつく様にして、手ほどきを受けていました。やさしいまなざしで、子ども達をそっとつみ込むような老人達の姿を見て、大変大事なことを私達は教えられたような気がしました。

①年に二〜三回は、こうした話し合いの場を持ちたい ②子ども達に夢をもたせるため、子ども連れで海、山へ行きたい ③作業する喜び、ものを育てる心を養うために、子どもと一緒に畑づくり、花、だんづくりをする。等でした。

この交流会を積み重ねることで、子ども達が、また次の時代へ受け継いでくれることを期待しながら、明るい地域づくりにがんばりたいと思います。

ぼくの父

ぼくの父は、目が見えないので、マッサージの仕事をしています。水曜日になると、綴子の老人ホームに行き働いています。ふつうの日は、家でお客様をマッサージして働いています。

父は、目が見えないので、ぼくが大きくなって父を大切にしたいです。



南小学校 6年 長 岐 亮

いと思います。それに目が見えなくても、一生けんめいがんばっている父が大好きです。

広報のしおり

日の丸

日の丸の歴史は非常に古く、豊臣秀吉が御朱印船に日の丸を揚げさせたと伝えられておりますが、当時は単なる船印として考えられた

と思われます。しかし幕末になって諸外国と交流が開けはじめたころ、島津家の船の旗印として新造船の白帆に朱の日の丸を書いたことに端を発し、その後明治三年一月二十七日太政官布告第五十七号の商船規則で正式に日本国旗として制定されたものです。

この比率は七〇対一〇〇、日章の中心は旗の中心から旗竿側へ百分の一寄って円を画き、その直径はタテの長さの五分の三と決められております。諸外国は憲法で国旗を規定しているところが多いのですが、日本では寸法について規格があるものの国の公式制度はありません。

たかのす文芸

＝ 俳句 ＝

西仲通 橋本青晁

酒びんの空間で鳴る除夜の鐘
雪降れば道大らかに国訛り

ひき出しの何やら母の師走かな

年越しや白紋の頃の一の膳

田中 久留島 正夫

亡き父の硯を愛でつ賀状書く
隣り組声をかけ合い注連飾る

寒の入赤い手で売る朝の市

駅前 淡路 恵津子

師走となりゆきかう人のいそぎ足

雪ふるや遠くの友の写真届く

冬の朝犬にひかれて散歩道

森吉の山に今年も雪化粧

おしらせ

町民スキー大会

二月三日(日) 町民スキー大会

四年九月生まれとなっています。受付時間は、午後零時半から一時まで。

離乳食実習指導は、十七日(五)十四年六月生まれとなっています。受付時間は、午前九時半から十時半まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

予防接種

一月の健康相談

成人健康相談は、二十三日です。時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、二十一日です。時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊婦体操と妊婦前半期の注意について。時間は、午前十時から十一時まで。 ※場所は、いずれも鷹巣公民館保健相談室です。

乳児健康相談は、十七日(五)

ません。母子手帳は、必ず持参してください。

産業別最低賃金が改正

県内の産業別最低賃金が、十二月二十五日以降次のとおり改正されましたので、お知らせします。

(一)内は、雇入れ後六ヵ月未満の者。

▽食料品製造業 一日二千六百六十二円、時間給三百三十三円(一日二千四百六十四円、時間給三百八十四円)

▽繊維産業 一日二千五百四十七円、時間給三百十九円(一日二千四百三十三円、時間給三百一十円)

▽木材・木製品・家具・装備品製造業 一日二千七百八十円、時間給三百四十八円(一日二千五百二十八円、時間給三百十六円)

▽出版・印刷・同関連産業 一日二千六百七十一円、時間給三百三十四円(一日二千四百四十五円、時間給三百六十六円)

▽機械・金属製品等製造業および自動車整備業 一日二千八百四十四円、時間給三百五十一円(一日二千五百二十二円、時間給三百十四円)

▽卸売業・小売業 ①卸売業・自動車小売業 一日二千八百円、時間給三百五十円 ②小売業 一日二千六百二十五円、時間給三百二十九円。

すべての事業主は、これを下まわる賃金で労働者を使用してはならないこととなります。

自衛隊員募集

自衛隊では、五十四年度第四次二等陸士、海士および空士の隊員募集を行っています。

募集期間は、三月三十一日まで、日曜、祝日を除く毎日試験を行っています。

受験ご希望の方は、役場戸籍係または自衛隊秋田地方連絡部大館出張所(電話 大館四二一一三九八)にお問い合わせください。

新町内協力員紹介

▽鷹巣地区 樽 沢 ヨシ

東旭町 熊 谷 正三郎

新舟見町 熊 谷 正三郎

▽栄地区 亀 山 光雄

田 沢 亀 山 光雄

▽七日市地区 三ノ渡 畠 山 憲

三ノ渡 畠 山 憲

▽綴子地区 浪 岡 勲

高野尻 浪 岡 勲

善意

▽鷹巣町商工婦人部から、新春交

流会での募金二一、九三四円

▽伊勢町 九島寮二さんから、広

報たかのすに使用のカットの売

上金一〇〇、〇〇〇円

それぞれ社会福祉のためにと、

町社会福祉協議会へ寄付金があ

りました。ご芳志に深く感謝いたします。

誕生おめでとうございませす

12月16日~12月31日



- 田村 良子(清茂) 長女 下大沢
本城優香里(耕二) 長女 藤株
藤島 朋英(喜美男) 長男 下町
橋本 貴行(正幸) 長男 三ノ渡
本城 羊平(政市) 二男 藤株
佐藤 良太(博) 二男 小森
藤島 貴徳(吉美) 二男 太田
熊谷 望(秀雄) 二女 前山
堀内 麻美(修二) 三女 下町
佐藤 幸徳(雄一) 長男 相善町
九島 仁志(勇吉) 長男 田中
田村 直樹(健悦) 長男 下大沢
堀部 孝行(文男) 一男(一男) あげぼの

- 成田 秀雄 緑ヶ丘
戸島 光子 坊沢上町
高橋 司 新松葉町
田村 悦子 鹿角市

おくやみ申しあげます

- 岩谷 堅次(55歳) 下町
長崎芳五郎(75歳) 舟見町
藤島正二郎(56歳) 旭町
長岐 圭一(54歳) 七日市
岩本 トラ(89歳) 脇神
岩本熊太郎(55歳) 東旭町
佐藤 ミツ(75歳) 小森
津谷 正一(55歳) 太平町
池端 要(70歳) 今泉
三沢 ヲキ(82歳) 大堤